

# 資料

## 卸売物価指数および輸出入物価指数の改定について

### 〔目 次〕

- |   |   |
|---|---|
| <p>1. 改定の趣旨</p> <p>2. 改定の概要</p> <p>(1) 現行卸売物価・輸出入品指数と輸出入物価指数の統合</p> | <p>(2) 需要段階別・用途別指数の整備</p> <p>(3) その他</p> <p>3. 改定による改善点</p> <p>4. 今後のスケジュール</p> |
|---|---|

### 1. 改定の趣旨

去る3月20日、統計審議会<sup>(注1)</sup>は行政管理庁長官に対し、経済動向等を示す指数の基準時およびウェイト時について「原則として5年ごとに更新することが適当である」旨の答申を行った。日本銀行はこの答申に沿って、その作成している卸売物価指数、輸出入物価指数および製造業部門別投入・産出物価指数(現行指数はいずれも昭和50年基準)につき昭和55年基準への改定を行う方針<sup>(注2)</sup>である。さらに今回の改定においては、指数の基

準時およびウェイト時の変更<sup>(注3)</sup>と合わせて、利用者の一層の便宜に資する趣旨から指数体系の若干の手直しを行い、その整備・充実を図る予定である。

以下、卸売物価指数および輸出入物価指数について改定のねらい、その主な内容等について述べることにしたい。

なお、日本銀行が作成している卸売物価指数は、明治20年以來の古い伝統を有しており、またその補完指数として位置づけられる輸出入物価指数(昭和24年作成開始)や製造業部門別投入・産出

(注1) 統計審議会は、わが国における「統計調査の審査、基準の設定および総合調整ならびに統計報告の調整に関する重要事項」(行政管理庁設置法)を調査審議するため、学識経験者、統計作成機関および統計利用者を代表する委員で構成される行政管理庁長官の諮問機関。

(注2) 本件については、去る3月17日の統計審議会経済指標部会にその基本方針を報告するとともに、詳細についてはこのほど日本銀行内に設置された統計懇談会(森田優三、中村隆英、辻村江太郎、宮川公男の4教授ならびに日本銀行調査統計局のメンバーで構成)において検討しつつ作業を進める予定である。

(注3) 昭和55年を指数のウェイト時とするについては、同年の業種別の出荷構成等に顕著な歪みがないことが望ましい。そこで試みに通商産業省の鉱工業出荷指数に基づいて、一応の検証を行ってみた。これによると、同年の経済成長を支えた柱が輸出および企業設備投資であったことを反映して、輸出を含む出荷量全体では輸出および設備関連業種の出荷ウェイトが相対的に大きく、また輸出を除く国内出荷ベースでも機械産業の出荷ウェイトがやや高いが、総じてみれば近傍年と比べてさほど大きな基調変化はないように思われる。

### 鉱工業出荷指数の業種別前年比増減率およびトレンド水準比乖離率の標準偏差

(単位・%ポイント)

	50年	51年	52年	53年	54年	55年
前年比増減率の標準偏差(国内出荷ベース)	6.2	5.1	4.2	3.9	5.5	7.1
〃 (輸出を含むベース)	5.8	6.8	4.3	4.1	5.0	9.0
トレンド水準比乖離率の標準偏差(国内出荷ベース)	3.8	1.8	2.2	3.1	1.7	3.0
〃 (輸出を含むベース)	6.8	4.6	3.3	2.5	2.9	7.8

(上)トレンドは、昭和45～55年の期間の鉱工業出荷指数について一次式により算出。

物価指数(昭和42年作成開始)も長年の積み重ねを経て、広く一般の利用に供されている。こうしたいわば「社会的な公器」としての性格にかんがみ、今回の改定にあたっては指数の連続性——単に指数面の接続にとどまらずその基本的な性格を含めて——を維持しつつ、それを損わない範囲内において、できる限り利用者の要望等に応える形で指数体系の整備充実を図ることを基本姿勢としている。

## 2. 改定の概要

### (1) 現行卸売物価・輸出入品指数と輸出入物価指数の統合

#### (両指数の事実上の重複)

卸売物価指数は、国内品・輸出品・輸入品を含め企業間で取引されるすべての商品を対象とし、その全般的な価格水準の変化を総合的にとらえようとする指数であり、一方輸出入物価指数は卸売物価指数を補完するものとして、輸出入品の価格変動をいわゆる水際段階においてとらえることを目的とした指数である。このような両者の性格にかんがみれば、卸売物価指数の作成にあたっては輸出品はF O B価格、輸入品は輸入業者の国内販売価格をとるのが本来の姿であり、一方輸出入物価指数では輸出入品ともに水際価格(輸出F O B価格、輸入C I F価格)をとるのが建前である。しかし現在、①輸入業者はコミッションマーチャントとして、一定の口銭をとるだけのケースが多く、C I F価格によっても国内向け販価と価格動向にはあまり差がないこと、②同一調査先(輸入業者)から上記2種の価格を調査するのが困難であること、などから実際には卸売物価の輸入品指数についても輸入物価指数と同じくC I F建輸入価格によっている品目が多い。

こうした事情もあって、かねて利用者の間からは卸売物価・輸出入品指数と輸出入物価指数との

重複を指摘する声が少なくなく、類似指数の併存はかえって利用上の混乱を招くとの批判も聞かれる。

#### (為替変動の影響)

次に輸出入品について輸出入契約がいかなる通貨建てで行われているかをみると、現在輸出品はウエイトでみて74%、輸入品については94%が外貨建てで行われている。卸売物価・輸出入品指数の場合も、また輸出入物価指数の場合も、外貨建ての輸出入品については価格調査時の為替相場(為銀直物対顧客相場)を用いて円ベースに換算のうえ指数化しているが、フロート移行(昭和48年)後、為替相場の変動が大きくなったのに伴い、それによる影響が輸出入品の円ベース指数に直接反映されて、総平均指数や類別指数の変動にも少なからぬ影響を及ぼすといった問題が生じている。このため、前回50年基準改定において、特殊分類として国内品・輸出品および輸入品の区分を総平均ベースで設けたが、指数の利用者からはこうした区分をさらに徹底させ、為替変動の影響が類別や需要(加工)段階別にも明示的に把握できるように指数体系を整備してほしいとの要望が多い。

#### (卸売物価・輸出入品指数を輸出入物価指数に吸収)

今回の改定に当っては、上記のような利用者のニーズに応えることを第1のポイントとし、具体的には現行の卸売物価・輸出入品指数を輸出入物価指数に吸収のうえ、卸売物価指数(国内品)、輸出物価指数および輸入物価指数の3つを総合して、現行の卸売物価・総平均指数に対応する指数を作成することとした。卸売物価・輸出入品指数をなくして輸出入物価指数に吸収することとしたのは、それにより①類似指数の重複が解消されることに加えて、②調査価格が輸出品はF O B価格、輸入品はC I F価格に統一され、価格調査のステージがより明確となること、③指数の時系列も輸出入物価指数の方が長いこと(卸売物価・輸

出入品指数は昭和50年1月以降作成、一方輸出入物価指数は昭和24年4月以降作成)などの利点があるためである。

卸売物価指数(国内品)および輸出入物価指数を総合した「卸売(国内品)・輸出・輸入物価指数総合」ならびにその基本分類である類別指数は、現行の卸売物価・総平均指数ならびに類別指数に対応するものであり、後述の遡及指数作成とあわせて指数の連続性は十分確保(註)されることとなる。

また、現在月間指数のみ作成・公表している輸出入物価指数については、卸売物価指数(国内品)と同様旬別に作成・公表して速報性を高めるとともに、従来の円ベース指数に加えて、新たに契約通貨ベース指数を作成・公表し、為替変動による影響をより明示的にとらえることができるようにした。

(注) 厳密に言えば、現行卸売物価指数の輸入品指数のうち国内販売価格を調査している品目分は、今次改定で水際価格(C I F 価格)に統一されるため欠落することとなるが、前述のとおり国内販売価格を採用している品目は少なく、また、国内販売価格を政府が管理している小麦等ごく一部の品目を除けば価格の変化方向はほぼ一致しているので、総平均ベースでみればその影響はごく軽微である。

なお、現行の輸出入物価指数に含まれているが卸売物価指数には含まれていない輸出船舶については、もともと価格調査に問題(大まかに指定した銘柄についてその契約価格の6か月移動平均値を採用)があったことでもあり、この際輸出入物価指数の別なく扱いとする考えである。

## (2) 需要段階別・用途別指数の整備

### (総平均指数の性格)

卸売物価指数については、かねて需要(加工)段階を異にする同系統商品(例えば輸入原油→ナフサ、エチレン等中間製品→石油化学製品等の最終製品)の重複採用ないしウエイトの重複により、

素材(最近では特に原油等の輸入素原材料)値上りの影響が総平均指数には過大に現われるのではないかという指摘がある。このような重複は、同一素材から作られる商品が需要(加工)段階ごとに何回か形を変えて卸売というステージを通る過程において、それぞれがその取引金額に見合ったウエイトを与えられている結果として生ずるものである。総平均指数の性格についての同様の指摘は、卸売物価が輸出品・輸入品のいずれも含んでいることから、その対象範囲において国内産出品の価格(国内品プラス輸出品)でもなく、また国内需要品の価格(国内品プラス輸入品)でもないというあいまいさを持つ点についてなされることもある(註)。

(注) こうした観点から米国では、1984年を目途に現行の総平均指数体系を廃止し、複数の指数からなる新体系への移行を検討中と伝えられる。

もともと卸売物価指数は、商品の総取引額をベースに、企業間取引における価格動向を、取引の対象範囲や商品の需要(加工)段階を問わず包括的・網羅的にとらえようとするいわゆる伝統的な「一般目的指数(註4)」であり、他面において極めて広範な価格が集成されているというメリットを有している。冒頭に述べたとおり、今回の改定においてはこうした基本的性格を変更することは考えていないが、取引の対象範囲につき国内品と輸出入品を峻別することと合せて、商品の需要(加工)段階の面でもそれぞれのステージに応じたグルーピングを行い、利用者の問題意識に即した価格の動向を把握し得る「限定目的的な指数系列」を整備することで、指数利用上の多様なニーズに応えたいと考えている。

### (需要段階別・用途別指数)

こうした見地から今回の改定に当たっての第2の

(注4) 卸売物価指数については、その対象となる商品の範囲が、消費者物価指数(「家計が消費のため購入する商品およびサービス」)や農村物価指数(「農家が販売ないし購入する農産物や農業用品」)等の場合と異なり極めて多岐にわたっており、これらの指数のように目的意識が必ずしも特定されないところから「一般目的指数(general purpose index)」と呼ばれることがある。

ポイントとして、55年1月以降卸売物価指数の参考系列として試作的に作成・公表している加工段階別指数につき新たに見直しを行い、「需要段階別・用途別指数」として卸売物価指数体系の基本系列に加えることとした。

需要段階別・用途別指数は、現行の加工段階別指数(注)を用途別指数と組合わせて体系化するものである。現行の加工段階別指数および用途別指数については、国内品・輸入品別の区分を行っていないが、今回の改定を機に可能な範囲内において新たに国内需要財の各財別について国内品・輸入品別の内訳区分を設けるほか、国内需要財の各財別および輸出品につきそれぞれ類別の内訳区分を設けたいと考えている。

(注) 現行の加工段階別指数は、用途別分類指数のうち国内品と輸入品について素原材料、中間品および完成品の別に組替えた指数であるが、その分類が商品の物理的加工度合を表すような印象を与え適当でないので、今回の改定においては名称を実態に合うよう「需要段階別・用途別指数」と改めることとした。

需要段階別・用途別指数の構成

現行・加工段階別指数 (用途別分類を組み替え)	需要段階別・用途別指数
(用途別) (加工段階別) 生産財 原材料 素原材料 → 素原材料 製品原材料 → 中間品 燃料・動力 → 中間品 建設材料 → 中間品 その他生産財 資本財 → 完成品 消費財 → 完成品 耐久消費財 非耐久消費財 輸出品 (参考)投資財(資本財+建設材料)	国内需要財(国内品+輸入品) 素原材料 中間財 製品原材料 燃料・動力 建設材料 企業消費財 最終財 資本財 消費財 耐久消費財 非耐久消費財 輸出品 (参考)生産財(素原材料+中間財) 原材料(素原材料+製品原材料) 投資財(資本財+建設材料)
	(内訳分類) 国内品・輸入品別 類別 (内訳分類) 類別

(3) その他

イ. 遡及指数の作成等

改定後の新指数系列については、原則として国内品・輸出品および輸入品の区分けが資料上可能な昭和35年1月まで遡及作成する(ただし、輸出入物価の円ベース総平均指数は昭和24年4月、契約通貨ベース指数は昭和50年1月まで)。

また、現行卸売物価戦前基準指数(昭和9~11年平均=1)については、現行どおり国内品・輸出品・輸入品を包含した形の基本12類別、用途別5系列を引続き作成(遡及时期、総平均明治33年10月、類別・用途別年次指数昭和6年、同月次指数昭和27年1月)する。

ロ. 現行産業別分類を基本分類に吸収

卸売物価指数の特殊分類として作成している現行産業別分類の「工業製品」「非工業製品」および「電力・ガス」の3分類については、概念を一層明確にするため「工業製品」「農林水産物」「鉱産物」「電力・都市ガス・水道」ならびに「スクラップおよびウエイスト」の5分類(分類構成は

日本標準産業分類の大分類に準拠)に改めたうえ、新指数の基本分類に吸収し、各類別の上位分類に置くこととする(注)。

なお、輸出入物価指数の基本分類については大蔵省貿易統計の商品分類(標準国際貿易分類に準拠)との整合を図るといふことのほか、同指数固有の利用目的に照らし現行分類との連続性を維持することが必要と考えられるので、従来どおりの類別編成とする。ただ国内品指数と合わせた総合指数を作成する際に

は、輸出入品についても国内品との整合性を考慮し国内品指数の基本分類に合わせて組替えることとする。

(注) 現行卸売物価指数の基本分類は商品の属性を基にグルーピングした商品分類を基礎としたものであるが、同一商品グループの中でも素材と製品については価格動向が必ずしも一致しないため、昭和45年基準改定の際に食品品、石油・石炭・同製品および雑品目の3類別を除き素材と製品の所属類別を分離させた(例えば、「鉄鋼」に含まれてい

た鉄くずは「金属素材」へ)。今次改定ではこの方向をさらに徹底させるとともに、他統計との関連使用や国際比較がしやすいよう商品分類に基づく各類別の上位分類として産業別分類区分を組み込んだものである。

ハ、工業製品の企業規模別分類を廃止

現行の企業規模別分類は、工業製品のうち輸入品を除く国産工業製品について、原則として資本金規模を基準に大企業性製品と中小企業性製品に

分類している(資本金1億円以上の企業の出荷比率が50%以上を占める品目を大企業性製品、それ以外の品目を中小企業性製品に区分)。しかしながら、同指数については、①近年における企業経営の多角化や企業間の提携・系列化の進展から、製品を大企業性と中小企業性に区分することが困難となっており、②企業の規模別区分の基準を中小企業基本法の資本金区分に準拠しているため、資本金区分変更の都度、時系列の連続性が断たれること、③品目区分は基準時における規模別出荷シェアで固定されるため、増資等に伴う流動的な企業の業容変化に十分対応しきれないこと、④資料の制約からボーダーラ

基本分類の構成

現行卸売物価指数	新 指 数
総 平 均	総 平 均
1. 食 料 品(注1)	1. 工 業 製 品
2. 非食料農林産物	(1) 加 工 食 品
3. 織 維 製 品	(2) 織 維 製 品
4. 製 材 ・ 木 製 品	(3) 製 材 ・ 木 製 品
5. パルプ・紙・同製品	(4) パルプ・紙・同製品
6. 金 属 素 材(注2)	(5) 鉄 鋼
7. 鉄 鋼	(6) 非 鉄 金 属
8. 非 鉄 金 属	(7) 金 属 製 品
9. 金 属 製 品	(8) 電 気 機 器
10. 電 気 機 器	(9) 輸 送 用 機 器
11. 輸 送 用 機 器	(10) 一 般 精 密 機 器
12. 一 般 ・ 精 密 機 器	(11) 化 学 製 品
13. 化 学 製 品	(12) 石 油 ・ 石 炭 製 品
14. 石 油 ・ 石 炭 ・ 同 製 品(注3)	(13) 窯 業 製 品
15. 窯 業 製 品	(14) 雑 製 品
16. 電 力 ・ ガ ス(注4)	2. 農 林 水 産 物
17. 雑 品 目(注5)	(15) 食 料 用 農 畜 水 産 物
(参考)	(16) 非 食 料 農 林 産 物
機 械 器 具	3. 鉱 産 物
(10+11+12)	4. 電 力 ・ 都 市 ガ ス ・ 水 道
	5. スクラップおよびウエイスト
	(参考)
	食 料 品 ((1)+(15))
	機 械 器 具 ((8)+(9)+(10))

現 行 改 定 案

- (注1) 「食料品」 {食料用農畜水産物→「食料用農畜水産物」} (参考)「食料品」  
 {その他(加工食品)→「加工食品」}
- (注2) 「金属素材」 {金属鉱→「鉱産物」}  
 {金属くず→「スクラップおよびウエイスト」}
- (注3) 「石油・石炭・同製品」のうち  
 ち原油・石炭→「鉱産物」
- (注4) 「電力・ガス」のうち液化石  
 油ガス→「石油・石炭製品」
- (注5) 「雑品目」のうち石材・骨材→「鉱産物」  
 工業用水→「電力・都市ガス・水道」  
 故 紙→「スクラップおよびウエイスト」

インにある品目や資本金区分不明の品目についてある程度恣意的な推計を行わざるを得ないこと、など多くの問題があり、ひいては指数の精度を維持することが難しくなっている。このような事情から、今回の改定においては企業規模別分類を廃止することとした。

### 3. 改定による改善点

卸売物価指数および輸出入物価指数についての改定の概要は以上のとおりであるが、今回の改定により改善が見込まれる諸点をもう一度簡単に整理すると次のとおりである。

#### (1) 指数体系の整備・拡充

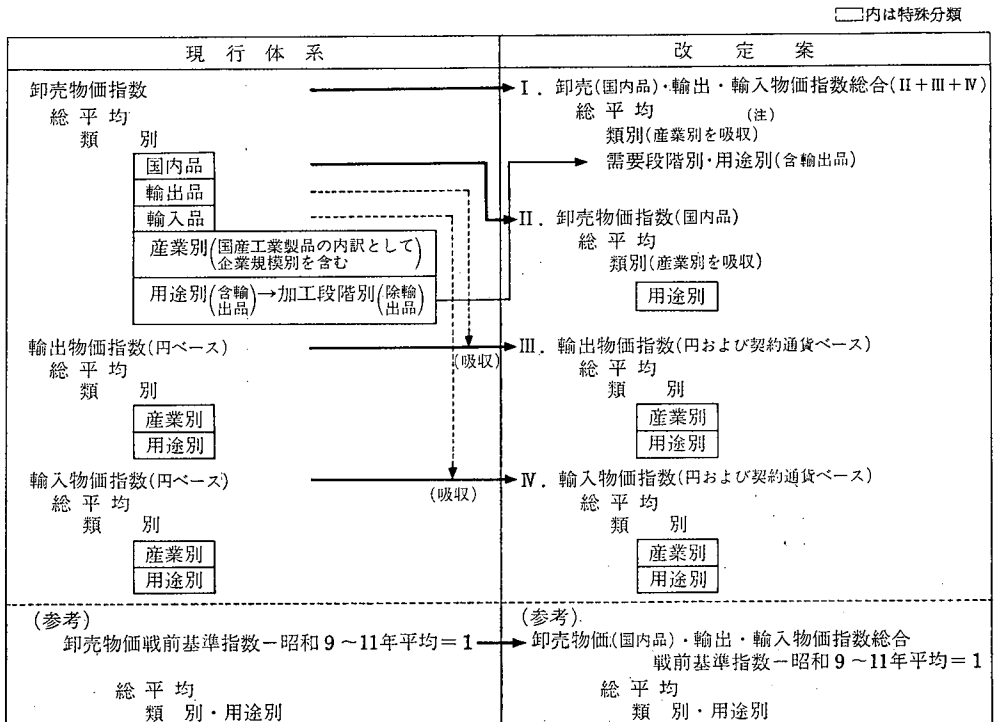
欧米主要国においては、このところ対象範囲を明確にしたセクター別の物価指数系列を重視する方向に徐々に進んでいるが、わが国の卸売物価指数についても、今回の改定により新指数を構成す

る現行卸売物価の国内品指数および輸出入物価指数のそれぞれの対象範囲および価格調査のステージがより明確となる。また、各指数の組み合わせ活用、例えば「国内産出」の観点にたった国内品指数と輸出物価指数の組み合わせ、あるいは「国内需要」の観点にたった国内品指数と輸入物価指数の組み合わせ等が可能になり、価格動向の多面的な把握が容易になろう。

#### (2) 国内品と輸出入品の峻別

現行卸売物価指数においては、国内品・輸出品および輸入品の区分は総平均ベースにおいてのみ可能であるが、今回の改定後は原則として基本分類および需要段階別・用途別分類ごとにこの区分が可能となる。さらに、輸出入品については従来円ベース指数に加えて契約通貨ベース指数の利用が可能となるため、両者を対比することによって為替変動の直接的影響を把握することが可能と

昭和55年基準卸売物価指数等体系改定案



(注) 企業規模別分類は廃止。

なる。

### (3) 価格波及の分析および最終需要財の価格動向把握

需要段階別・用途別指数の整備により、需要(加工)段階ごとの価格波及プロセスのより綿密な分析が可能となろう(注5)。

### (4) 国際比較の順便化

国際比較の面では、指数の対象範囲を異にする諸外国の卸売物価指数に合わせて各種指数系列を組み合わせることができるようになるので、より厳密な形で(もちろん限界はあるが)価格動向を比較することが可能となろう。

### (5) 指数精度の向上

今次改定では、国内品・輸出入品のウェイトづけをより厳密に見直す(注)予定であるほか、国内品については品目採用基準額が引下げられる(現在は輸出向けを含む国内出荷に輸入分を加えた総取引額の1万分の1、改定後は輸出入分を除いた取引額の1万分の1)ため、品目採用の肌目が一層細かくなり、それだけ指数の精度が高まること

となる。

(注) 卸売物価指数等のウェイト算定にあたっては、単独では採用基準額に満たない輸出入品のウェイトを価格動向等が類似する国内品に含めて計算しているケースが多く、このため、国内品のウェイトは実態より過大、輸出入品は過少となっている。

## 4. 今後のスケジュール

以上に述べた基本的な考え方にに基づき、今後57年秋ごろの新指数公表を一応の目途に、昭和55年の工業統計表(通商産業省)および通関統計(大蔵省)を基礎資料としてウェイト算定、採用品目見直し等の具体的作業を進めていく予定である。これとともに調査価格の一層の精度向上を目指して、引続き価格調査方法の改善に努力していくこととしたい。

なお、製造業部門別投入・産出物価指数の改定については、産業連関表の昭和55年表の作成を待つ必要があるため、卸売物価指数の改定に比し若干遅れることとなる見込みであり、改定の考え方等は別の機会に改めて紹介することとしたい。

(注5) なお、最終需要財(国内最終財および輸出品)の価格動向をみることにより、中間投入品の価格変動による影響をある程度ネットアウトした最終需要(GNP+輸入)デフレーターに近い概念(ただし、最終需要デフレーターには、卸売物価で採用していないサービス等が含まれており、対象範囲はより広い)をとらえることができるので、インフレ進行の度合を迅速に把握するうえでとりわけ有用と思われる(日本銀行「調査月報」昭和56年1月号資料参照)。